

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 平成30年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
H30.7	明石市小学校での登下校確認メール報告について	<p>子どもが登下校時に校門を通過した確認メール配信の対策を至急お願いしたいです。</p> <p>自然災害や事件、事故などが多いので、子どもが無事に学校に着いているのか、いつ下校したのかを知ることで、異変があった時の早い対応ができると思います。</p>	<p>現在、本市では、地域の方々や保護者の皆様、高年クラブの方々を中心として各小学校区単位で組織されたスクールガードの皆様により、通学路を始め校区内においては、登下校時の見守り活動や青色防犯パトロール車によるパトロールを行っています。</p> <p>また、学校園への不審者侵入による子どもへの被害を防止し校内の安全性を確保するため、警備員1名配置と全校門に24時間監視の防犯カメラ等を設置する学校の安全対策を、全小学校で実施しています。</p> <p>さらに、子どもたちが通学路上でいざという時に助けを求められることができる駆け込み場所として、個人や商店等に「こども110番の家」の登録にご協力頂いており、下校指導時や校外学習等において子どもたちに「こども110番の家」の場所確認の実施を行っています。また、全小学生に防犯ブザーを配付し、学校の登下校時だけでなく、下校後の外出時にも携帯することで、子どもたち自身の自己防衛・防犯意識を高めるとともに、犯罪の抑止を図っています。</p> <p>保護者の皆様に対しましては、不審者情報配信システム「すぐメール」への登録をお願いしており、登録者に学校園から寄せられた不審者情報をメールで配信し、注意喚起を行っています。</p> <p>スクールガードの皆様やPTAなど、より多くの目で守っていくことや、子どもが自らの安全を守るための防犯教室、保護者への意識啓発、教職員への防犯訓練など、個々の取り組みの充実を図り、総合的に安全性を高めていきたいと考えています。</p> <p>登下校時の校門通過メールシステム導入につきましては、他都市の状況や費用対効果等の調査・研究をしていきたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	青少年教育課

「市民の声」一覧
(教育委員会関係分 平成30年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
H30.7	学校のプール開放について	<p>幼稚園児の娘を連れて初めて明石海浜公園のプールに行ってきました。</p> <p>非常に混雑していて、入場するのも遊ぶのも大変でした。</p> <p>そこで夏季休業中の小学校の幼児プールが使えたらと思い、プールの一般開放を提案致します。</p> <p>夏季休業中の幼稚園児と保護者に温かい支援をお願い致します。</p>	<p>明石市では、夏期休業期間中に小学校プールを活用し、校区の子どもたちにスポーツ及び健全な遊びの場を提供することにより、学校体育施設の有効活用並びに子どもたちの心身の健全な発育を図ることを目的とした小学校プール活用事業を実施しております。</p> <p>利用対象者は、以下のようになっております。</p> <p>当該校区の園児・児童・生徒のうち、次の者とする。</p> <p>(1)成人が引率する校区内の団体が実施する行事としての参加者。</p> <p>(2)運営団体が主催する行事への参加者。</p> <p>(3)その他、運営団体が認める者。</p> <p>プールを開放する日時等については、各小学校(受託団体)へお問い合わせください。</p>	学校教育課
	教室へのクーラー導入について	<p>小学校教諭の友人から、「普通教室には冷房がついたのに、特別教室(音楽室等)への設置が考慮されていない。特別教室に冷房がないために、その授業が嫌いになってしまう児童もいて辛い。また自分自身もその教室で作業することもあるが、暑くて倒れる寸前で体調に変調をきたす。私が倒れるのはともかく、児童のことも考えて、特別教室へも冷房設備の配備を強く要望したい」と伺いました。児童の健康だけでなく、先生の健康にも配慮していただければ、一市民として嬉しいです。</p>	<p>特別教室への空調設備設置に関して、貴重なご意見、ありがとうございました。お問い合わせいただきました件に関して、返答させていただきます。</p> <p>音楽室をはじめとした特別教室も含めて、児童が利用するすべての教室等への導入が理想とは考えますが、まずは児童が過ごす時間が長い普通教室を優先し空調設備の設置をすすめている状況です。特別教室等につきましては、各校での利用状況等を考慮しながら、検討して参ります。</p>	学校管理課

「市民の声」一覧
(教育委員会関係分 平成30年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
H30.8	少年自然の家の利用について	少年自然の家の利用者については、小学生等と家族のみに限られているが、全市民に開放してほしい。 例えば、子どもが利用していない時に、マリンスポーツができる拠点にすれば、施設の有効利用となるので、誰でも利用できるようにしてもらいたいです。	少年自然の家は、仲間との集団宿泊生活及び野外活動を通じて、心身ともに健全な少年を育成するため設置された施設です。市内外の小学校の野外活動等に利用されるほか、青少年育成団体、青少年スポーツ団体などにも多く利用され、小・中学生を対象とした主催事業なども開催しています。 このほか、施設の有効活用を図るため一般利用も受け入れており、家族での利用、スポーツ団体の合宿、大学や企業の研修など、社会教育施設として幅広い層に施設を活用していただいています。 なお、指導上の都合により少人数での利用ができないプログラムがあることや、宿直対応が必要なため、家族利用の宿泊は15人以上の団体がすでに申し込んでいる場合に限ることなど、利用目的や内容により一定の制約ある場合がございます。詳しくは施設までお問い合わせくださいますようお願いいたします。	青少年教育課
H30.9	小中学校の夏休みについて	教室にクーラーがついたこともあり、来年度から夏休みの日数が減るかもしれないという話を子どもが学校で聞いたようです。 教室にクーラーがあっても、登下校時の暑さはどうにもならず、やはり心配です。どうか、これまで通り7月21日から8月31日までにしていただきたいです。 授業日数の関係でどうしてもというならば、7月の夏休み開始を遅らせ午前授業にする方が、まだ良いと思います。	小学校の夏休みについては、現在検討中でございます。中学校につきましては、昨年度から登校日数を増やしています。昨年度は夏休み終了を3日早めました。本年度は、夏休みの開始を2日遅らせ、終了を3日早めています。合わせて5日間増になっております。この5日間により、授業時数に余裕が生まれ、学力向上に寄与するものと考えております。もちろんのことですが、学校現場とも十分検討し、そのねらいと夏休みの日数について決定した経緯があります。今後も継続してまいります。 今後、小学校におきましても学校現場との検討を重ねて判断してまいります。	学校教育課